

山陽小野田市 SOS健康づくり計画

山陽小野田市健康増進課

山陽小野田市SOS健康づくり計画とは

○健康増進計画（健康増進法）

- 市町の健康増進計画とは、健康増進法第8条に基づき、市民の「健康増進の推進に関する施策」を展開するための基本的な事項を定めるもの。
- 本計画は、市民の健康意識を高め、一人ひとりの健康づくりを支援するための指針となるべきもの。
- 本計画を通じて、健康づくりに関する施策を効率的・効果的に推進する。

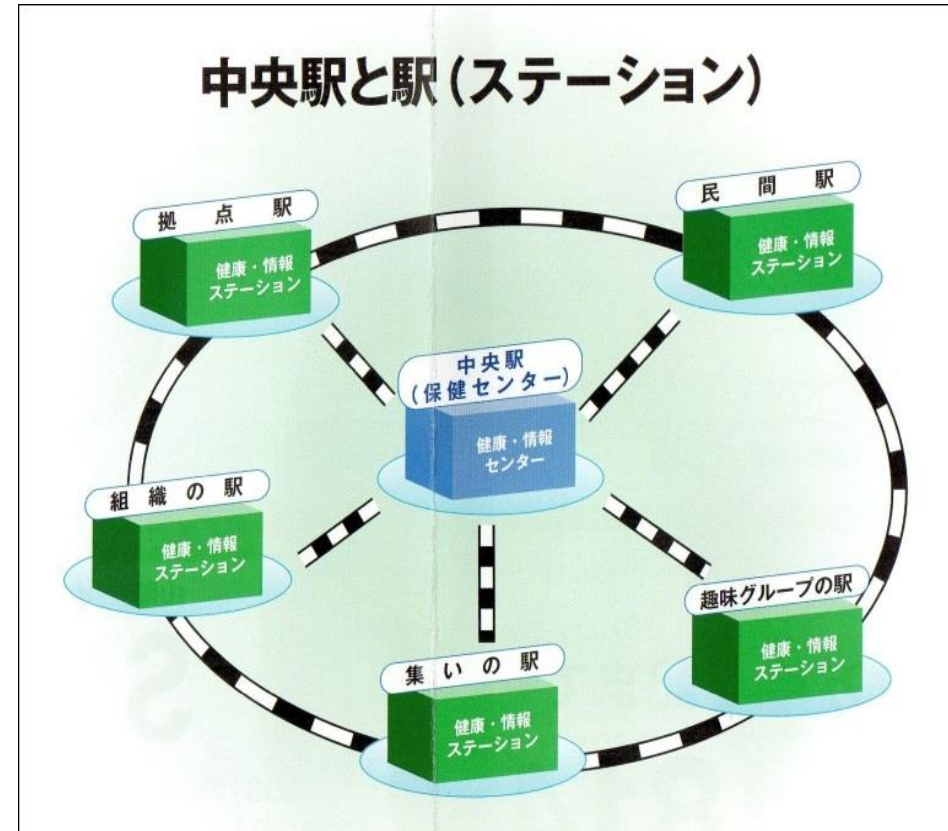
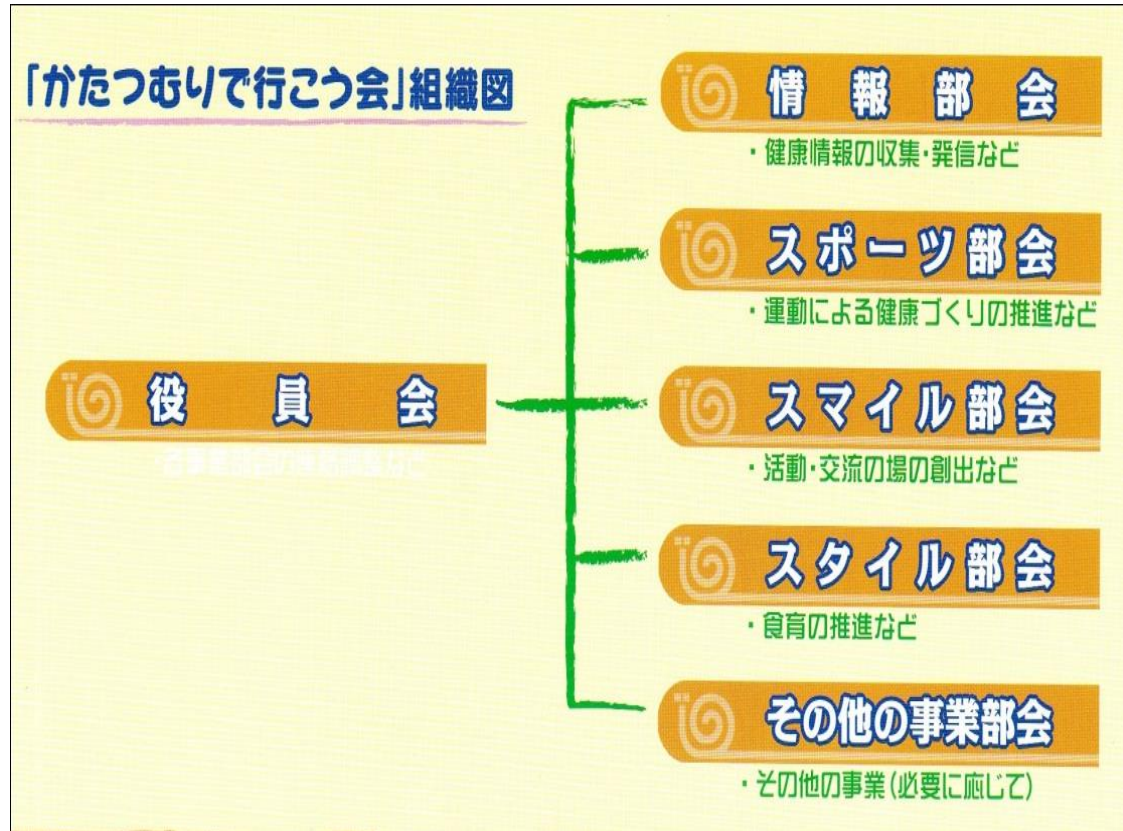
健康づくり計画策定後の経過について(案)

- 平成22年3月 山陽小野田市SOS健康づくり計画策定
 - 平成24年度 中間評価アンケート実施(健康意識調査)
 - 平成26年3月 山陽小野田市SOS健康づくり計画(改訂版)策定
 - 平成29年度 最終評価アンケートの実施
第2次健康づくり計画の策定
- 延長
- 平成30年度

山陽小野田市SOS健康づくり計画の目標

- 目標1 私たちは、共に楽しんで健康づくりに取り組みます
- 目標2 私たちは、生きがいや楽しみの場をつくります
- 目標3 私たちは、健康情報を分かち合います

山陽小野田市SOS健康づくり計画の取り組み



健康づくりはひとづくりまちづくり